

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療人材対策室	峰松 妙佳
施策名	6 医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課(室)		
事業群名	① 医療人材の育成・確保	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	866,741

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレヅ2025 本文)		(取組項目)							
人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組めます。		i) 医師確保対策 ① 医学生への支援及び育成に向けた取組 ② 医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ii) 看護職員確保対策 ① 看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 ② 看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) R4年度の新規就業看護職員の県内就業者数は696人、目標達成率89%となった。県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は64.0%と対前年比1.6ポイント上昇したが、少子化等による卒業生数の減少もあり、県内就業者数は目標達成に至らなかった。 また、R4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で臨地実習の一部が学内演習に切り替わったことや、医療機関の施設見学等が中止となったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少したことも要因の一つと考えられる。 引き続き、看護学生及び未就業看護職員等と県内医療機関をマッチングさせる合同就職説明会の開催など、新規就業看護職員の県内就業に向けた取組を進めていくとともに、看護職員の離職防止や再就業促進に取り組む。 総合診療に携わる医師数については、離島へき地医療学講座等の地域医療教育や研修等の充実により増加した。 今後も引き続き、総合診療に携わる医師確保に向けた取組を進めていく。
	新規就業看護職員の県内就業者数	目標値①	780人	780人	780人	780人	780人	780人(R7)	
	実績値②	729人(H30)	705人	696人				進捗状況	
	達成率②/①		90%	89%				遅れ	
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	地域で勤務する医師等のうち、総合診療に携わる医師数	目標値①	4	4	6			6人(R5)	
	実績値②	2人(R元)	3	4				進捗状況	
	達成率②/①		75%	100%				順調	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等		
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		R3目標	R3実績	達成率			
				R4実績								R4目標	R4実績
				R5計画									
			事業実施の根拠法令等	法令による事業実施の義務付け	県の裁量余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)							
			事業期間										
			所管課(室)名										
取組項目①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業(医療介護基金)	137,761	0	3,116	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】	20	19	95%	●事業の成果 ・R4年度、22名の枠に対し21名が入学し、貸与を行った。地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・臨床研修後の地域枠医師の勤務開始により、離島へき地における医師の確保に寄与した。	
				154,249	0	3,061		新規貸与者(人)	22	21	95%		
				175,456	0	2,315			22				
						【成果指標】		14	13	92%			
			H23-										
			医療介護総合確保促進法 長崎県医学修学資金貸与条例										
			医療人材対策室	—	—	—	医学修学生	確保医師数(人)	12	12	100%		
									8				

取組項目 ①	2	新・鳴滝塾構想推進事業(医療介護基金)	10,000	0	1,558	医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図った。	【活動指標】 オンライン病院説明会参加延べ人数(人)	120	105	87%	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けた各種事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、県内における医師の確保に寄与している。	
			12,000	0	1,531			100	143	143%		
			14,000	0	1,543			120				
		医療介護総合確保促進法			【成果指標】		100	94	94%			
		H22-						県内の病院における研修医マッチング数(人)	100	89	89%	
		医療人材対策室	—	—	—	長崎県医師臨床研修協議会		100				
	3	離島・へき地医療学講座事業(医療介護基金)	20,000	0	78	離島医療を担う人材育成を推進するため、学生に対する地域医療教育の実施にあたり、県と五島市が長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援した。	【活動指標】 学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人)	100	97	97%	●事業の成果 ・吉岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い121名に対して教育を実施した。令和4年度は地域医療の柱となる総合診療専門講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、県内における医師の確保に寄与している。	
			20,000	0	77			100	121	121%		
			20,000	0	772			100				
		医療介護総合確保促進法			【成果指標】		2	4	200%			
		R元-5						県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人)	2	4	200%	
		医療人材対策室	—	—	—	長崎大学		2				
	4	地域の勤務医師確保事業(医療介護基金)	13,943	13,943	1,558	へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】 新規貸与者(人)	2	1	50%	●事業の成果 ・活動指標は目標を下回ったが、一般卒の医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・臨床研修後の養成医(一般卒)が勤務開始したことにより、離島へき地における医師の確保に寄与した。	
			12,620	0	1,531			2	1	50%		
			16,300	0	1,543			2				
		長崎県医学修学資金等貸与条例			【成果指標】		3	2	66%			
		S45-						確保医師数(人)	2	2	100%	
		医療人材対策室	—	—	—	医学修学生		1				
	5	自治医科大学負担金	131,200	131,200	779	へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行った。	【活動指標】 在学生(人)	16	16	100%	●事業の成果 ・自治医科大学の卒業生については、1名結婚協定により他県での臨床研修を選択したため2名の勤務開始となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。	
			129,800	129,800	765			15	15	100%		
			131,200	131,200	772			14				
		学校法人自治医科大学寄付行為			【成果指標】		4	4	100%			
		S47-						確保医師数(人)	3	2	66%	
		医療人材対策室	—	○	—	自治医科大学		2				
6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)	1,418	0	2,337	医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	【活動指標】 離島病院等見学者数(人)	20	2	10%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。 ・コロナの影響から、見学者数、研修参加率ともに目標を達成することが出来なかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医学性の意識向上を図り、離島へき地での勤務に確実につなげることで、医師の確保に寄与した。		
		3,207	0	2,296			20	12	60%			
		10,743	0	2,315			20					
	医療介護総合確保促進法			【成果指標】		90	91	101%				
	S53-						研修への参加率(%)	90	80	88%		
	医療人材対策室	—	—	—	医学修学生		90					

取組項目 ②	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	66,497	0	1,558	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	【活動指標】	60	60	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師11名と面談を行い、4名が病院診療所見学となり、3名の勤務開始承諾となった。 ・離島へき地医療機関への医師の幹旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島へき地の医師確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。次回は令和6年3月発表予定
				61,079	0	1,531		キャリア形成等支援登録医師数累計(人)	60	61	100%	
				71,411	0	1,543		60				
		医療介護総合確保促進法			【成果指標】	2.1	未公表	—				
		H24-			2.1	未公表	—					
	医療人材対策室			—	—	—	県民、医師及び医療機関	地域偏在格差(倍)	2.1			
	8	医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	20,974	0	17,917	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	【活動指標】	2	2	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取り組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザー等のWEB面談によるきめ細やかな支援を行い、目標達成には至らなかったものの着実な勤務環境改善の推進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与した。 	
			8,389	0	17,602		医療勤務環境改善セミナー開催(回)	2	2	100%		
			45,013	114	16,975		2					
		医療法第30条の21 医療介護総合確保促進法第4条			【成果指標】	10	6	60%				
		H26-			10	7	70%					
	医療人材対策室			○	—	—	医療機関	改善に取り組む医療機関数(機関)	8			
9	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	5,500	0	1,558	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	【活動指標】	90	99	110%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・相談窓口の対応件数は目標を達成することはできなかったが、復帰した、または復帰の意思がある女性医師の割合は目標を達成することができた。 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 		
		5,491	0	1,531		相談窓口対応件数(件)	90	75	83%			
		8,474	0	1,543		90						
	医療介護総合確保促進法			【成果指標】	90	91	101%					
	H24-			90	91	101%						
医療人材対策室			—	—	—	医療機関、女性医師等	出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合(%)	90				
10	しまの医療機関運営費補助費	107,317	57,317	779	離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	【活動指標】	5	5	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が9名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。 		
		107,214	57,214	765		補助対象市町数(市町)	5	5	100%			
		109,904	59,904	772		5						
	長崎県離島医師確保補助金実施要綱			【成果指標】	11	10	90%					
	S55-			11	9	81%						
医療人材対策室			—	—	—	医療機関	当該市町立診療所の助成医師数(人)	11				
11	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	10,800	0	1,558	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を行った。	【活動指標】	6	4	66%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・R4年度から精神科貸与を再開、小児科については、小児科専門研修時に続き、新生児専門研修時も研修資金の貸与が受けられることするなど利便性を高めて制度の周知を行ったが、R4年度の新規貸与は小児科1名、救急科1名の計2名に留まり未達成となっている。勤務を開始した医師については産科1名、小児科1名に留まり未達成となっている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内で不足する専門医の確保に寄与した。 		
		10,800	0	1,531		専門医師確保対策資金新規貸与者(人)	6	2	33%			
		18,000	0	1,543		8						
	医療介護総合確保促進法 長崎県専門医師確保対策資金貸与条例			【成果指標】	2	2	100%					
	H26-			4	2	50%						
医療人材対策室			—	—	—	小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科を志望する研修医	専門医師確保数(人)	6				

取組項目 i ②	12	産科医等確保支援事業 (医療介護基金)	13,063	0	779	地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成した。	【活動指標】 分娩件数(件)	4,752	4,115	86%	●事業の成果 ・事業を予定していた24施設のうち、1施設について実際には交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった全23施設に対して分娩手当を支給することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。	
			12,849	0	765			4,664	3,978	85%		
			15,543	0	772			4,664				
		H23-	医療介護総合確保促進法 長崎県地域医療介護総合確保基金 事業補助金(産科医等確保支援事業)実施要領			【成果指標】	22	19	86%			
		医療人材対策室	—	—	—	医療機関	助成を行った施設数 (施設)	24	23	95%		
								23				
取組項目 ii ②	13	医師確保計画推進事業費	433	433	779	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を令和元年度中に策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	【活動指標】 地域医療対策協議会 及び専門部会(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・現行の「長崎県医師確保計画」に基づく医師確保関連事業や次期医師確保計画策定方針等について協議を行った。 ・同計画において、局的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として設定し医師確保策の検討が可能となるが、設定は慎重に検討することとされており、R4年度は全市町に意向を確認し、個別にヒアリング等を実施。現計画期間中の設定に向け、手続きを進めている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師確保計画を策定することで、PDCAサイクルに基づく実効的な離島へき地の医師確保対策を進めることが可能となり、本土と離島の医師偏在の是正につなげることができた。	
			416	416	765			3	3	100%		
			1,470	1,470	1,543			4				
			医療法第30条の4第1項					【成果指標】	設定	未設定		—
		R元-17				医師少数スポットの設定	設定	未設定	—			
		医療人材対策室	○	—	—	地域医療対策協議会	設定					
取組項目 i ①	○ 14	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	148,439	0	1,169	民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費(専任教員経費、部外講師謝金、教材費等)の補助を行った。	【活動指標】 補助対象養成所における資格試験の合格率(%)	97	97.4	100%	●事業の成果 ・県内看護師等養成所(4校9課程)に補助を実施。補助対象養成所の新卒者(進学者を除く)の県内就業率は、前年度から4.2ポイント減少し、目標値に届かなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間立看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員養成に寄与した。	
			140,291	0	1,148			97.5	96.2	98%		
			118,811	0	1,157			97.5				
		S39-	保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	88	89.2	101%			
			医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所	補助対象養成所の新卒者(進学者を除く)の県内就業率(%)	89	85.0		95%
								89				
	○ 15	看護師等育成対策費	51,240	33,726	8,569	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	【活動指標】 看護職員修学資金新規貸与者数(人)	64	63	98%		●事業の成果 ・貸与者の免除対象施設への就業率(進学者を除く)は75.4%と前年度から7.2ポイント減少し、目標値に届かなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員修学資金貸与者の県内就業率は86.7%であり、県内の看護職員の確保に寄与することができた。
53,040			35,354	8,418	65			65	100%			
57,132			35,404	8,488	66							
看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	83	82.6			99%				
S37-		長崎県看護職員修学資金貸与条例			貸与者の免除対象施設への就業率(%)	83	75.4	90%				
		医療人材対策室	—	—	—	看護学生	82					

取組項目 ii ①	16	看護職員合同就職説明会開催事業費(医療介護基金)	990	0	2,337	看護職員の確保に向け、医療機関を対象とした採用力向上セミナーを実施した。また、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をマッチングさせる合同就職説明会をオンラインにて開催した。	【活動指標】 合同就職説明会の参加人数(人)	350	550	157%	●事業の成果 ・採用力向上セミナーを実施し、32の医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、46の医療機関が出席し、延べ421人が説明会に参加した結果、県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合が目標を12.2ポイント上回った。(成果指標の実績は算定中) ●事業群の目標達成への寄与 ・採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数の増加に寄与した。
			1,275	1	2,296		450	421	93%		
			3,117	0	2,315		450				
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			80		92.2	115%			
		R3-5			65		算定中	—			
医療人材対策室	—	—	—	看護学生、未就業の看護職員	65						
取組項目 ii ②	17	看護師等養成所課程変更支援事業費(医療介護基金)				看護師等養成所の准看護師課程から看護師3年課程への課程変更に必要な専任教員配置経費を支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・専任教員の配置経費を補助したことで、R6の開校に向け、課程変更に係る作業を円滑に進めることができた。
			3,316	0	765		補助養成所数(養成所)	1	1	100%	
		8,408	0	772	【成果指標】						
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			—		—	—			
医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所	1						
取組項目 ii ②	18	ナースセンター事業費	15,887	15,522	2,337	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	【活動指標】	95	97.0	102%	●事業の成果 ・前年より就業者数が減少しているが、求職登録数及び就業者数については、コロナ前と同水準の422人が就業につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離職中の看護職員が就業することにより県内の看護職員の確保に寄与した。
			16,337	15,972	2,296		届出制度を利用した求職登録者の就業率(%)	95	89.6	94%	
			15,449	15,084	3,858		95				
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			380		769	202%			
		S51-			440		422	95%			
医療人材対策室	—	—	—	看護職員	439						
取組項目 ii ②	19	長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	48,789	37	2,337	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	【活動指標】	—	—	—	●事業の成果 ・当初の計画通り開催できたが、復職支援研修や看護教員・施設教育担当者研修など、研修内容によっては定員を下回る事業があり、目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修等の実施により、県内就業者数や質の高い看護職員の確保に寄与した。
			49,833	47	2,296		—	—	—		
			50,096	239	3,858		—				
		保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律			9,300		7,359	79%			
		H27-			9,300		8,183	87%			
医療人材対策室	—	—	—	看護職員、看護学生	8,300						

取組項目 ii ②	20	新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	8,004	0	779	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	【活動指標】	38	33	86%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響で学生時に臨床実習が出来なかった年代であり、卒業後の教育の充実の必要性など、今後は聞き取りにより早期離職率の増加の要因を詳しく分析し、必要な対策を検討していく。(成果指標実績は長崎県ナースセンター離職者調査結果による)
			8,296	0	765			37	34	91%	
			10,049	0	772			35			
		保健師助産師看護師法看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】		6.2	11.4	—		
		H26-					6.2	算定中	—		
	医療人材対策室			—	—	—	県内医療機関	新人看護職員の早期離職の割合(%)	6.2		
	21	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	55,420	6,573	779	子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費の補助を行った。	【活動指標】	18	17	94%	●事業の成果 ・R4年度は保育所利用児童の減により補助対象外となった施設もあることから、成果指標の目標値に達することができなかったが、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。
			48,254	5,404	765			18	16	88%	
			56,168	5,433	772			17			
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】		221	151	68%		
		S49-					191	159	83%		
	医療人材対策室			—	—	—	医療機関	病院内保育所利用児童数(人)	172		
	22	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	3,117	0	1,558	医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることが出来る質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費の補助を行った。	【活動指標】	32	13	40%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、受講希望はあったが受講ができなかったため、補助看護職員数が少なかった。受講希望者は多い状況にあり、県内看護職員の資質向上及び確保に寄与した。
			4,226	0	1,531			25	14	56%	
			11,028	0	1,543			28			
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】		258	286	110%		
		H26-					258	287	111%		
	医療人材対策室			—	—	—	医療機関、診療所、訪問看護ステーション	県内の認定看護師数(人)	260		
	23	特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業(医療介護基金)	1,800	0	779	医師が不足する離島地域の医療提供体制を確保するため、特定行為38行為の資格取得を目指す者(取得者を含む)に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行った。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・修学資金貸与者希望がなかったため目標達成しなかった。本事業を活用した4名の貸与者のうち、1名は研修終了後離島勤務中であり、医師が不足する離島地域の医療提供体制の確保に寄与した。
			0	0	765			1	0	0%	
看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	2	0		0%				
(R4終了)H30-R4				2	1	50%					
医療人材対策室			—	—	—	長崎県病院企業団	本事業を活用して離島地域に勤務する特定行為修了者(人)				
24	看護師等県内就業定着促進事業費(医療介護基金)	2,053	0	779	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し補助を行った。	【活動指標】	8	3	37%	●事業の成果 ・活動指標の補助申請件数は5件で、目標を下回り、新卒看護職員の県内就業率について、前年度から2.9ポイント下降し、目標値に届かなかった。 ・R4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画した医療機関の施設見学等が実施できなかったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少した。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。	
		2,476	0	765			8	5	62%		
		8,400	0	772			8				
	看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】		64	64.0	100%			
	H30-					65	61.1	94%			
医療人材対策室			—	—	—	県内の看護師等学校	新卒看護職員の県内就業率(%)	65			

取組項目 ii ②	25	特定行為研修推進補助事業費(医療介護基金)	1,283	0	765	特定行為(21区分38行為)に従事可能な看護師の計画的な確保等を図るため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・シンポジウムや交流会はハイブリッドで実施し48病院が参加し目標を達成し、研修修了者数についても目標を達成した。引き続き実態調査結果から特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等につながる取組を支援していく。
			2,401	0	386		シンポジウム・研修会等への参加病院数(病院)	29	48	165%	
		R4-5	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】				
		医療人材対策室	—	—	—		特定行為研修修了者数(人)	51	56	109%	
					長崎県看護協会、特定行為研修機関	61					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>医師確保対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>①医学生の支援及び育成に向けた取組</p> <p>○大学地域枠医学修学資金貸与事業 地域枠の医学修学生は令和4年度は99人で、うち新規貸与者は21名となっており、医学生の確保は順調に進んだ。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討が必要となってくる。</p> <p>○医学修学生実地訓練費 本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識(モチベーション)の維持に大きく貢献してきたが、令和4年度も前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワークショップの離島での開催及び病院見学の実施ができなかった。</p> <p>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組</p> <p>○専門医師確保対策資金貸与事業 産科・小児科・総合診療科等不足する診療科の専門医を志向する医師の増加については、令和4年度は新規貸与者数目標6名に対し実績が2名で未達成となっており、効果的な事業周知が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>①医学生の支援及び育成に向けた取組</p> <p>○大学地域枠医学修学資金貸与事業 県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。</p> <p>○医学修学生実地訓練費 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、離島での研修実施のための準備を進め、地域医療への理解を深められるよう、関係機関との調整を図る。</p> <p>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組</p> <p>○専門医師確保対策資金貸与事業 長崎大学医局等の臨床研修病院に資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、総合診療科等の不足する専門医の確保を図る。</p>
---	--	--

ii	<p>看護職員確保対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組</p> <p>○看護師等養成所運営費補助事業費</p> <p>医師会立看護師等養成所の県内就業率は、前年度と比較して4.2ポイント下降し、詳しい状況を医師会立看護師等養成所に聞き取りつつ、これまで導入したインセンティブの効果を検証しながら、引き続き県内就業者数の増加につながる事業のあり方について検討を行っていく。</p> <p>○看護師等県内就業定着促進事業</p> <p>新卒看護職員の県内就業率については、県全体の県内就業率が前年度と比較して2.9ポイント下降し、目標値に届かなかった。就業率の向上に向け、県内就業定着促進には学校と協働した取組が重要であり、引き続き新卒者の県内就業及び県外就業した卒業生のUターン支援などの取組みを推進する。</p> <p>○看護師等育成対策費</p> <p>看護職員修学資金事業の新規貸与者枠65人を活動指標としており、令和4年度の応募者85人中65名に貸付を決定したため目標を達成した。また成果指標の返還免除対象施設への就業率は75.4%（県内就業率は86.7%）となり目標値83%を下回った。今後も新規貸与と申請者に対する制度の主旨及び内容の理解の徹底や、最終学年である貸与者に対する制度の再確認及び県内医療機関への就業意思の確認など、制度の意識付けを繰り返し行い、県内の医療機関への就業促進につなげる。</p> <p>②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組</p> <p>○新人看護職員研修事業</p> <p>新人看護職員離職割合については、R3は11.4%となりR2より3.0ポイント離職率が上昇した。（R4算定中）理由は例年と変わらず、本人の健康問題や適応の問題であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で学生時に臨地実習が出来ず不安をもって就職した年代であり、離職防止の観点から卒業教育の充実が重要な課題である。今後は早期離職率の増加の要因を詳しく分析し、既存事業（新人看護職員研修事業費、看護キャリア支援センター事業）の見直しを行い、新人看護職員教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>○未就業者への再就業支援の取組（ナースセンター事業及び看護キャリア支援センター事業）</p> <p>ナースセンターとキャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修と一貫した支援を行った。ナースセンターにおいては届出制度を利用した求職登録者の就業率は89.6%で活動指標95%を下回った。引き続き届出制度の普及に努める。また、看護キャリア支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を必要時オンライン開催と中止回数を減少させることができ受講者数は増加した。復職支援研修についてはオンライン等を活用し計画通り実施し、未就業受講者の61%（R3年度：69%）が就労につながった。対象者のキャリアの段階に応じた研修等を企画実施し、看護職員の離職防止、就業支援に寄与しているが、参加者減に至った研修（復職支援研修、看護教員・施設教育担当者研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行っていく。今後とも、看護キャリア支援センターをはじめ、ナースセンター、医療勤務環境改善支援センター、ハローワーク、各学校養成所間の連携を深め、看護職員の就業率の向上に努める。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組</p> <p>看護師等養成所や学校、大学の就職担当職員に対する県内就業促進に向けた意識改善や効果的な取組を要請するとともに、医療機関に対しても県内就業につながる効果が高いインターンシップの早期実施や、採用情報の更新等ホームページの充実、採用力の向上等をセミナー等を通じて働きかけを行い、県内就業者数の増加を図る。</p> <p>看護職員修学資金貸与者の県内就業率の向上に向け、県外看護師等学校養成所在籍の貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やす新たな取組等を検討する。</p> <p>②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組</p> <p>ナースセンターを通じた就業について、ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。</p>
----	---	--

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

項取 目組	事 中 核	番 事 号 業	事務事業名		令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	事業構築 の視点	令和6年度事業の実施に向けた方向性	
			事業期間	所管課(室)名			見直しの方向	見直し区分
取組 項目 ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	H23-	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。県による地域枠推薦選考試験の際、面接内容の見直しを検討中。	②	感染症対策のため実施できなかった、県内高校及び予備校を訪問再開し、地域枠制度の意義や魅力をPRし、入学者の確保に努める。	改善
			医療人材対策室					
取組 項目 ②	○	2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	H22-	令和5年度に本県初開催となる「医学教育学会」の機会をとらえ、病院説明会を開催した。	②	今後も、長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。さらに、感染症対策のため自粛していた県外での病院説明会を再開するなど、研修医のさらなる確保に努めていく。	改善
			医療人材対策室					

取組項目 ①	3	離島・へき地医療学講座事業(医療介護基金)	総合診療専門医を目指す受講者をより多くするための講座内容の検討を行った。	②	総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加するなど事業効果は出ていることから、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を引き続き行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において先進的で有用な地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。	改善
		R元-5				
		医療人材対策室				
	4	地域の勤務医師確保事業(医療介護基金)	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。修学資金の貸与募集について、県内各高校、新たに全国の医学部のある大学へ周知を行った。	②	地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知方法については県外の予備校等を追加する等検討を行い、医師の確保に努めていく。	改善
		S45-				
		医療人材対策室				
6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)	医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業である。新型コロナウイルス感染症により、離島での開催はできなかったが、長崎市内で対面形式で行った。またWEBでも参加を可能とした。	②	今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるよう関係機関と調整を行う。	改善	
	S53-					
	医療人材対策室					
取組項目 ②	○	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	医師募集説明会の周知対象者の年齢等について検討し見直しを行った。	②	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。新たに設定する医師少数スポットへの医師派遣についても必要な調整を行っていく。	改善
		H24-				
		医療人材対策室				
	8	医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	2024年度からの医師の時間外上限規制開始に向けて、本県における特定労務管理対象機関の指定における指定基準及び申請様式等について定め、周知を行った。	②	2024年度に施行される医師の時間外上限規制に向けて、県の新たな業務となった医師等勤務時間短縮計画の策定に関する助言・確認や医師の時間外労働規制導入に向けて、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー(医療労務管理、医業経営管理)の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。	改善
		H26-				
		医療人材対策室				
	9	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	HP開設から10年以上経過し、携帯からアクセスができない等の不具合の改善のため、HPを改修中。	②	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。復職支援については、現場の医師のニーズに沿った支援内容の検討を行い、研修、意見交換会等を実施する。	改善
		H24-				
		医療人材対策室				
	10	しまの医療機関運営費補助費	対象診療所のある各市町へ制度の周知を行った。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる医師の斡旋等に取り組んだ。	②	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等により引き続き取り組んでいく。さらに、離島の医療提供体制を確保するため、令和2年度から病院企業団が運営する、医師を離島に搬送する事業について急患搬送に活用できないか検討を進める。	改善
		S55-				
		医療人材対策室				

取組項目 ②	11	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	これまでの各病院の臨床研修担当部局向けの周知に加えて、大学病院の対象となる各医局向けに制度の周知を行った。	②	医師不足が特に課題となっている小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。応募が少ない診療科については、原因について分析を行い、継続について検討を行う。	改善	
		H26-					
		医療人材対策室					
12	産科医等確保支援事業(医療介護基金)	事務の負担を軽減するため、申請書等の様式の改修を行った。	②	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等をしながら引き続き事業を継続する。分娩手当の制度がない医療機関に対し、重点的に制度の周知を行い、産科医の勤務環境の改善に努める。	改善		
	H23-						
	医療人材対策室						
13	医師確保計画推進事業費	医師少数スポット設定について、令和4年度は県内全市町に対し、条件該当地区の有無、設定の意向等について調査及びヒアリング等を実施し、令和5年9月に設定手続きを終えた。	②	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについて、当該地域で実施する施策について今後具体化していく。	改善		
	R元-17						
	医療人材対策室						
○	14	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	看護師等養成所の専任教員の負担を軽減するため、新たに教務事務職員経費を補助対象経費に加え、その基準額を設定した。	②	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を実施するとともに、運営費補助のあり方について随時検討・改善を行っていく。	改善	
		S39-					
		医療人材対策室					
○	15	看護師等育成対策費	県外在住の修学資金貸与者に対して、看護職員WEB合同就職説明会の開催を周知し、県内医療機関と接する機会を提供することで、貸与者の免除対象施設への就業率向上に取り組む。また、全世帯広報誌へ掲載し周知・広報を行った。	②	県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やし、免除対象施設への就業率向上を図る。	改善	
		S37-					
		医療人材対策室					
取組項目 ii ①	16	看護職員合同就職説明会開催事業費(医療介護基金)	合同就職説明会の方式について、オンラインだけでなく対面式でも実施することとした。	②	少子化の中、新卒看護職員の県内就業率の向上は重要な施策である。本事業は令和5年度で終期を迎えるが、これまでの採用力向上セミナー及び合同就職説明会のアンケート結果などを踏まえ、より効果的な開催手法や時期、注力すべきターゲットを検討した上で、引き続き事業を展開していく。	終了	
		R3-5					
		医療人材対策室					
17	看護師等養成所課程変更支援事業費(医療介護基金)	課程変更に係る作業を円滑に進めるため、新たに事務職員経費を補助対象経費に加え、その基準額を設定した。	①③	R6の開校に向けて、R5年度中に課程変更に係る作業が完了する見込みであるため、本事業は終了とする。	終了		
	R4-5						
	医療人材対策室						
取組項目 ii ②	○	18	ナースセンター事業費	ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図るため、求職登録者のニーズを踏まえた情報、潜在化防止と就業意欲を高めるための情報を発信することとした。	②	R5の課題を踏まえ、引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。	改善
			S51-				
			医療人材対策室				

取組項目 ii ②	○	19	長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	医療機関等からのニーズに対し、新人看護職員研修については交流会(集合型)を増やし実施するよう内容等見直しを行った。	②	参加者減に至った研修(復職支援研修、看護教員・施設教育担当者研修等)については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。	改善
			H27-				
			医療人材対策室				
		20	新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	各施設での研修内容等教育環境の評価検証を行い、本事業スキームが現場の活用状況とは乖離していたことから、事業の再構築を行うこととした。	①③	本事業は、医療機関において、新人看護職員(免許取得後に初めて就労する看護職員)の研修実施体制整備を図ることをもって、早期(入職1年未満)の離職防止を目指す事業である。研修体制の整備は一定達成されたが、新人看護職員の早期離職率が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響の有無も含め、離職要因の分析等が必要である。加えて近年、入職1年以上～3年未満の新人看護職員の離職及び県外転出が増加していることから、今後これらの状況を分析した上で、県内定着の観点も含め離職防止のための事業を再構築する。	終了
			H26-				
			医療人材対策室				
	21	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	—	—	本事業は、子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図るため、病院内に設置された保育所運営のための補助事業である。成果指標である利用児童数については、流動的であることから目標未達成となったが、看護職員確保において、医療機関における院内保育所の運営ニーズは高く、看護職員の離職防止及び再就業促進の観点から今後も継続が必要な事業である。	現状維持	
		S49-					
		医療人材対策室					
	22	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	—	②	国は今後の在宅医療等を支えていく看護師の計画的養成として、特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、本事業の補助対象等見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。	改善	
		H26-					
		医療人材対策室					
	24	看護師等県内就業定着促進事業費(医療介護基金)	比較的補助金活用実績が浅い看護師等学校へ、他の好事例を紹介し、効果的な事業実施を促した。	②	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、県内病院見学会やOBのUターン就職相談対応などの好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を促していく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。	改善	
		H30-					
		医療人材対策室					
	25	特定行為研修推進補助事業費(医療介護基金)	—	②	本事業は令和5年度で終期を迎えるが、特定行為研修了看護師の確保は、今後需要の高まる在宅医療や持続可能な医療提供体制の確保、医師のタスクシフト/シェアの観点からニーズが高い。本事業により整理された本県の課題を踏まえ、特定行為研修の受講促進や研修了者の効果的活用のための環境整備に係る事業化の検討を行う。	終了	
		R4-5					
		医療人材対策室					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点